

陳情第 1 1 7 号	受理年月日	令和 4 年 9 月 2 0 日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	上藤松 6 号線の狭あい道路と北九州市の土地行政の諸問題について	
要旨	<p>昭和30年代の藤松地区の最頂部は標高80メートルの斜面地で、道路整備は住民の最重要課題であった。</p> <p>昭和62年に町内は整備会を結成し、市道路4メートル幅の基準に従い、地権者から土地の譲渡を受け、市に寄付して、上藤松6号線（以下、上6号線と略）は市道認定を受けたが現在まで上6号線は整備されていない。</p> <p>また、この住宅地の上に事業を廃止した採石場があった。市は高度成長期に、ここでの小規模の宅地の再開発を何度も許可した。このため、梅雨や台風のたびに住民は都市高速4号線に2か所あるガード下を膝までつかって避難しなければならず、その窮状を行政に訴え続けている。については、昭和30年代からの市道整備と避難の問題の解決をお願いしたい（土地行政の諸問題については別紙のとおり）。</p>	